

NEW

地域を支える組合員の経営継続を支援します。

経営継続補助金のご案内

令和2年度2次補正予算で新たに措置されました！

新型コロナウイルスの影響を克服するため
農業者が経営計画に基づいて取り組む事業継続を支援します。

- 【受付期間】 第2回：令和2年9月中旬～10月中旬 予定
※受付期間は確定次第、HP等でお知らせします。
- 【実施期間】 5月14日(木)～令和2年12月31日(木)
※実施期間中に支出した経費が補助対象です。

経営計画の作成や取組をJA(支援機関)がサポートします！
(※支援機関の支援を受けながら取り組むことが補助の要件です)

対象者

農業を営む個人または法人(農事組合法人、株式会社等)
※常時使用する従業員数が20人以下であること

補助上限

150万円

(1)と(2)の合計

補助率：3/4 上限：100万円

(1) 経営計画に基づいて実施する経営維持の取組

- ①国内外の販路の回復・開拓、②事業の継続・回復のための生産・販売方式の確立・転換、③円滑な合意形成の促進 など

※補助対象経費の1/6以上は、「接触機会を減らす生産・販売への転換」や「感染時の業務継続体制の構築」※詳細は裏面

補助率：定額 上限：50万円

(2) (1)と併せて行う、事業継続に関するガイドライン等に基づく取組

- ・作業所、事務所、施設設備等の消毒の実施に必要な経費など

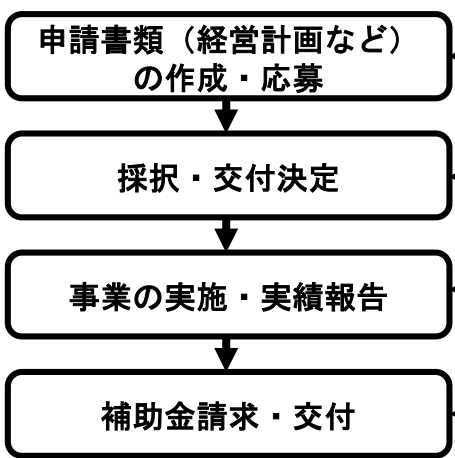
※生産部会や集落営農組織などで共同申請も可能
(150万円×参画する農業者の数、上限1,500万円)

【事業の流れ】



経営計画

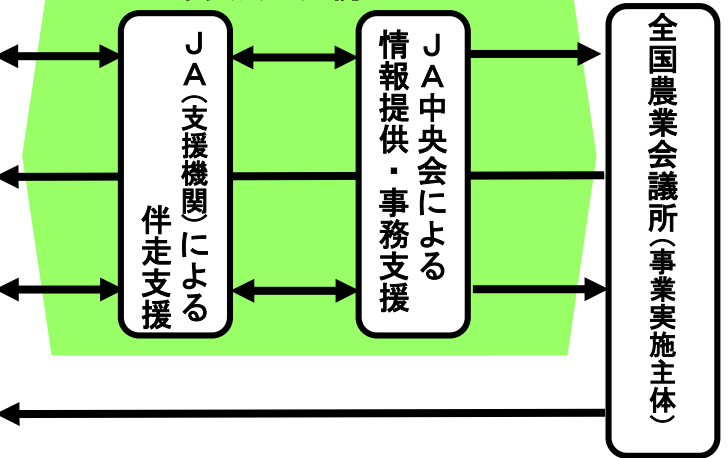
農家の経営継続の取組



回復・継続を支援



JAと中央会が連携しサポート！



全国農業会議所(事業実施主体)

補助要件

「①経営の継続に関する取組」の補助対象経費の1/6以上を次のいずれかに充てる必要があります。

A 接触機会を減らす生産・販売への転換に要する経費

- (例1) 作業員間の接触を減らすための省力化機械等の導入 (※)
- (例2) 作業員間の距離を広げるための作業場や倉庫等におけるスペース統合やレイアウト変更
- (例3) 人と人の接触機会を減らす販売方法 (ネット販売、無人販売など) の開始

B 感染時の業務継続体制の構築に要する経費

- (例1) 人員削減等に備えた「事業継続計画」の策定
- (例2) Web会議システムの導入

※ 接触機会を減らす省力化機械等の例



農薬散布用ドローン



野菜苗移植機



発情発見装置



果実等自動選別機



漁船用高機能無線機

<問い合わせ先>

JA鳥取中央 営農企画部 営農企画課
(0858-23-3019)